



# 9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

## 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保



反射材を活用しよう！

**歩行者も交通ルールを守ろう！  
反射材を活用しよう！**

歩行者が横断中の交通事故が多発しています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。また、反射材を活用しましょう。

**「ゾーン30プラス」を整備しています**

最高速度30キロの区域規制とスムーズ横断歩道等の適切な組み合わせにより、人優先の安全・安心な通行空間を目指しています。地域・家庭で、日頃から通学路等の安全を確かめましょう。



「スムーズ横断歩道」横断歩道が盛り上がっています



**子供から高齢者まで、  
みんなで交通ルールを守って  
交通事故をゼロにしよう！**

## 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶



**横断歩道は歩行者が優先です  
夕暮れ時は早めのライト点灯を！**

横断歩道は歩行者優先で、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

**お酒を飲んだら運転しない、  
させない！**

飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ちましょう。また、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を心掛けましょう。



飲酒運転はダメ！

## 自転車の交通ルール遵守の徹底



**大人も子供もヘルメット着用！**

自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車に乗る時は、大人も子供もヘルメットを必ず着用しましょう。

**自転車にも交通ルールがあります  
～自転車安全利用五則～**

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用



スマホ・イヤホンながら運転禁止！

# 秋の全国交通安全運動

令和4年 9月21日(水)～30日(金)



三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

